

1 議事日程（第1日）

（平成26年第1回有田川町議会臨時会）

平成26年2月19日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第5 発議第1号 有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
について

追加日程第6 常任委員の選任

追加日程第7 議会運営委員の選任

追加日程第8 下水道事業対策特別委員会の設置

追加日程第9 国道対策特別委員会の設置

追加日程第10 議会広報編集特別委員会の設置

追加日程第11 議会活性化調査特別委員会の設置

追加日程第12 選挙第3号 有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙

追加日程第13 選挙第4号 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙

追加日程第14 選挙第5号 有田聖苑事務組合議会議員の選挙

追加日程第15 選挙第6号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第16 議案第1号 有田川町教育委員会委員の任命の同意について

追加日程第17 議案第2号 有田川町監査委員の選任の同意について

追加日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程第19 特別委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第20 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
5番	森 本 明	6番	殿 井 堯
7番	佐々木 裕 哲	8番	岡 省 吾
9番	森 谷 信 哉	10番	堀 江 眞智子
11番	中 山 進	12番	新 家 弘
13番	湊 正 剛	14番	増 谷 憲

15番 橋爪弘典

16番 亀井次男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1番 谷畑進

16番 亀井次男

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	消防長	前田英幸
総務政策部長	武内宜夫	住民税務部長	清水美宏
建設環境部長	前守	福祉保健部長	中島詳裕
産業振興部長	林孝茂	総務課長	田代定昭
企画財政課長	一ツ田友也	教育委員長	早田智代
教育長	楠木茂	教育部長	三角治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	中西満雄	書記	林美穂
------	------	----	-----

8 議事の経過

開会 9時30分

○事務局長（中西満雄）

皆さん、おはようございます。議会事務局長の中西でございます。

本日招集されましたこの臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の橋爪弘典議員を御紹介いたします。どうぞ。

〔橋爪弘典君 議長席に着く〕

○臨時議長（橋爪弘典）

ただいま紹介をされました橋爪弘典であります。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、この際、議員各位並びに町長ほか執行部各位より自己紹介をいただきたいと思っております。

初めに議員各位から、現在御着席の1番の席の方から、順次、自己紹介をお願いいたします。

1番、谷畑進君。

○1番（谷畑進）

1番、谷畑進です。

○2番（小林英世）

2番の小林です。よろしくお願いします。

○3番（辻岡俊明）

3番の辻岡俊明です。よりよいまちづくりを目指して当選させていただきました。
新人です。どうぞよろしくお願いします。

○4番（林 宣男）

4番、林宣男でございます。有田川町の小島に住んでおります。よろしくお願いします。

○5番（森本 明）

5番の森本です。よろしくお願いします。

○6番（殿井 堯）

6番の殿井です。よろしくお願いいたします。

○7番（佐々木裕哲）

7番の佐々木裕哲です。よろしくお願いします。

○8番（岡 省吾）

8番、岡省吾です。よろしくお願いいたします。

○9番（森谷信哉）

9番の森谷です。よろしくお願いいたします。

○10番（堀江眞智子）

おはようございます。10番の堀江眞智子です。またどうかよろしくお願いします。

○11番（中山 進）

11番の中山進です。よろしくお願いします。

○12番（新家 弘）

12番、新家弘です。よろしくお願いします。

○13番（湊 正剛）

13番、湊です。よろしくお願いします。

○14番（増谷 憲）

14番の増谷です。今期も町民が主人公の立場で4年間頑張ってまいります。どうかよろしくお願いいたします。

○16番（亀井次男）

16番の亀井次男です。よろしくお願いします。

○臨時議長（橋爪弘典）

年長のゆえ、議長席におります橋爪弘典であります。どうぞひとつよろしくお願いします。

○町長（中山正隆）

有田川町長の中山です。また4年間、よろしくお願いします。

○副町長（山崎博司）

議員の皆さん、御当選おめでとうございます。

副町長の山崎博司でございます。よろしくお願いいたします。

○清水行政局長（保田永一郎）

清水行政局長の保田永一郎と申します。よろしくお願いいたします。

○消防長（前田英幸）

有田川町消防本部の消防長、前田でございます。よろしくお願いいたします。

○住民税務部長（清水美宏）

住民税務部長の清水美宏です。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉保健部長（中島詳裕）

福祉保健部長の中島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務政策部長（武内宜夫）

総務政策部長の武内宜夫と申します。よろしくお願いいたします。

○企画財政課長（一ツ田友也）

企画財政課長の一ツ田友也と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（田代定昭）

総務課長の田代定昭と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員長（早田智代）

教育委員長の早田智代でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（楠木 茂）

教育長を仰せつかっております楠木茂でございます。よろしくお願いいたします。

○教育部長（三角 治）

教育部長の三角治でございます。よろしくお願いいたします。

○産業振興部長（林 孝茂）

産業振興部長の林孝茂でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○建設環境部長（前 守）

建設環境部長の前守です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（橋爪弘典）

ただいまの出席議員は、16人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成26年第1回有田川町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~

開議 9時36分

○臨時議長（橋爪弘典）

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、まず町長から招集に当たっての御挨拶がございます。町長、よろしくお願ひいたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

皆さん、おはようございます。

本日、有田川町議会議員一般選挙後初の臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙の折にもかかわらず全員御出席を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。

このたびの町長選挙において、無投票で再選されるという身に余る結果となり、再び有田川町長という大役を担うことになりました中山正隆でございます。

議員各位には、去る2月2日に執行されました合併後3回目となります議会議員一般選挙において、町民の期待を担ってめでたく御当選の栄位を得られました。心からお喜びを申し上げたいと思います。

お互いに町民の期待と信頼を得まして、これからそれぞれの任務につくわけでございますけれども、目的とするところは1つでございます。町民の幸せを求め、町政の発展を願うものであります。

町議会並びに執行部がそれぞれの立場で本務に精励することにより、町民の期待にお応えすることができるかと確信をしております。どうか議員の皆様には、今後とも御指導、御協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

なお、町政運営の施政方針につきましては、次の定例会で表明したいと思っておりますので、御了解賜りたくお願いを申し上げます。御苦勞さまでございます。

○臨時議長（橋爪弘典）

これより日程に入ります。

……………日程第1 仮議席の指定……………

○臨時議長（橋爪弘典）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

ここでしばらく休憩をいたします。その間、全員協議会を開催いたしますので、4階第1会議室にお集まり願いたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

~~~~~

休憩 9時39分

再開 10時44分

~~~~~

○臨時議長（橋爪弘典）

再開いたします。

……………日程第2 選挙第1号 議長の選挙……………

○臨時議長（橋爪弘典）

日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉じてください。

[議場を閉める]

○臨時議長（橋爪弘典）

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席1番、谷畑進君及び仮議席2番、小林英世君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

（「議長、ちょっと教えてくれるか。誰と誰とが立候補していると言ってくれないと投票基準の誰立候補してるかわからない」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（橋爪弘典）

申し上げます。ただいまの議長選の立候補者は湊正剛君、それから森本明君、この2名です。

[投票用紙の配付]

○臨時議長（橋爪弘典）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（橋爪弘典）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱を点検]

○臨時議長（橋爪弘典）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1番の議員から順番に投票をお願いいたします。

[投票]

○臨時議長（橋爪弘典）

投票漏れはありませんか。

[投票漏れなしを確認]

○臨時議長（橋爪弘典）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。谷畑進君及び小林英世君、開票の立ち会いをお願いいたします。投票箱の端に来てください。

[開票]

○臨時議長（橋爪弘典）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票、有効投票 13 票、無効投票 3 票です。

有効投票のうち、湊正剛君 8 票、森本明君 5 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、湊正剛君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場を開く〕

○臨時議長（橋爪弘典）

ただいま当選されました湊正剛君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

当選されました湊正剛君に発言を求めます。

湊正剛君、御登壇をお願いいたします。

○仮議席 13 番（湊 正剛）

ただいま当選させていただきましてありがとうございます。

1 年間、押し流されるように過ぎ去った 1 年でございました。皆さんのまた御理解と御協力をもとに一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

議場の皆さん、今後とも御指導と御鞭撻のほどよろしくお願ひしまして挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

〔拍手〕

○臨時議長（橋爪弘典）

湊正剛議長、議長席にお着き願ひたいと思ひます。議長交代です。

〔議長 議長席に着く〕

○議長（湊 正剛）

しばらく休憩いたします。

全員協議会を開催しますので、4 階第 1 会議室にお集まり願ひたいと思ひます。

~~~~~

休憩 10 時 54 分

再開 11 時 40 分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

議事日程の追加は、お手元に配付のとおりです。追加議事日程その 1 に従いまして、議事を進行いたします。

なお、本日の説明員は、町長ほか 13 人であります。

……………追加日程第 1 議席の指定……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によってお手元に配りました議席表のとおり指定します。

……………追加日程第2 会議録署名議員の指名……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、谷畑進君、16番、亀井次男君を指名します。

……………追加日程第3 会期の決定……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

……………追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、私、議長が指名することに決定しました。

副議長に 8 番、岡省吾君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました 8 番、岡省吾君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 8 番、岡省吾君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました 8 番、岡省吾君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

当選された 8 番、岡省吾君に発言を求めます。

8 番、岡省吾君、御登壇願います。

○ 8 番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可を賜りましたので、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

ただいま副議長という大職を仰せつかりました。皆様に御推挙いただきました岡でございませう。責任の重さを痛感し、身に余る光栄を感じながら一生懸命湊議長を支え、有田川町発展のために歴代の副議長の皆様、また議員各位皆様の御協力と御指導を得て、一生懸命になって頑張っておりますので、今後とも議員各位皆様の絶大なる御鞭撻のほどを心からお願い申し上げまして、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

〔 拍 手 〕

○議長（湊 正剛）

しばらく休憩いたします。全員協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

休憩 11時44分

再開 15時55分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………追加日程第 5 発議第 1 号……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第 5、発議第 1 号、有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件は、会議規則第 39 条第 2 項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………追加日程第6 常任委員の選任……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第6、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において指名したいと思います。

総務文教福祉常任委員に、辻岡俊明君、林宣男君、森本明君、佐々木裕哲君、森谷信哉君、堀江眞智子君、新家弘君、亀井次男君、以上8人であります。

次に、産業建設住民常任委員に、谷畑進君、小林英世君、殿井堯君、岡省吾君、中山進君、湊正剛、増谷憲君、橋爪弘典君、以上8人であります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

……………追加日程第7 議会運営委員の選任……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長により指名したいと思います。

議会運営委員に、殿井堯君、森谷信哉君、堀江眞智子君、中山進君、新家弘君、橋爪弘典君、以上6人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

……………追加日程第8 下水道事業対策特別委員会の設置……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第8、下水道事業対策特別委員会の設置についてを議題とします。

地域住民の生活向上を図る本事業を推進する上から調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、9人の委員で構成する下水道事業対策特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、9人の委員で構成する下水道事業対策特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された下水道事業対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、小林英世君、辻岡俊明君、林宣男君、殿井堯君、佐々木裕哲君、堀江眞智子君、中山進君、湊正剛、亀井次男君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した9人の方を下水道事業対策特別委員会の委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第9 国道対策特別委員会の設置……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第9、国道対策特別委員会の設置についてを議題とします。

町の活性化のため今後ますます重要となる国道改修の促進対策について調査を行う

ため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、7人の委員で構成する国道対策特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、7人の委員で構成する国道対策特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された国道対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、谷畑進君、森本明君、岡省吾君、森谷信哉君、新家弘君、増谷憲君、橋爪弘典君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した7人の方を国道対策特別委員会の委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第10 議会広報編集特別委員会の設置……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第10、議会広報編集特別委員会の設置についてを議題とします。

有田川町議会広報の編集及び調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、6人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、6人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、谷畑進君、小林英世君、辻岡俊明君、林宣男君、岡省吾君、増谷憲君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した6人の方を議会広報編集特別委員会の委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第 1 1 議会活性化調査特別委員会の設置……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第 1 1、議会活性化調査特別委員会の設置についてを議題とします。

地方分権に対応した有田川町議会の活性化に関する調査を行うため、委員会条例第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定によって、8 人の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、8 人の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会活性化調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において、谷畑進君、小林英世君、辻岡俊明君、森本明君、佐々木裕哲君、堀江眞智子君、中山進君、増谷憲君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した 8 人の方を議会活性化調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

議長より報告します。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会から、正副委員長の互選がされた結果の報告を受けていますので報告いたします。

総務文教福祉常任委員会委員長に新家弘君、副委員長に林宣男君、産業建設住民常任委員会委員長に殿井堯君、副委員長に谷畑進君、議会運営委員会委員長に中山進君、副委員長に森谷信哉君、下水道事業対策特別委員会の委員長に佐々木裕哲君、副委員長に辻岡俊明君、国道対策特別委員会委員長に森谷信哉君、副委員長に森本明君、議会広報編集特別委員会委員長に増谷憲君、副委員長に小林英世君、議会活性化調査特別委員会委員長に森本明君、副委員長に堀江眞智子君、以上の方々がそれぞれ委員長、副委員長に決定しました。

……………追加日程第 1 2 選挙第 3 号……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第 1 2、選挙第 3 号、有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。定数は 3 人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

有田周辺広域圏事務組合議会議員に、殿井堯君、橋爪弘典君、亀井次男君、以上3人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました3人の方々を、有田周辺広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3人の方々が、有田周辺広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第13 選挙第4号……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第13、選挙第4号、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。定数は3人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に、林宣男君、佐々木裕哲君、堀江眞智子君、以上3人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました3人の方々を、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3人の方々が、有田郡老人福祉施設事務組合議

会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第14 選挙第5号……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第14、選挙第5号、有田聖苑事務組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

有田聖苑事務組合議会議員に、森本明君、増谷憲君、以上2人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2人の方々を、有田聖苑事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2人の方々が、有田聖苑事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第15 選挙第6号……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第15、選挙第6号、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。定数は1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、湊正剛を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました湊を、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました湊正剛が、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選された湊正剛が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第16 議案第1号……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第16、議案第1号、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

〔楠木茂君 退場〕

○議長（湊 正剛）

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま上程されました議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてであります。

教育委員、楠木茂氏の任期が平成26年2月22日をもって満了いたします。つきましては、人格が高潔で教育に関し識見を有する同氏を引き続き教育委員に任命いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（湊 正剛）

ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 16時12分

再開 16時13分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

休憩前に引き続き、追加日程第16、議案第1号、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

本件は、人事案件につき質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定されました。

〔楠木茂君 入場〕

○議長（湊 正剛）

ただいま教育委員会委員の任命の同意がされました。

楠木茂君が議場におられますので、発言を許可します。

楠木茂君。

○教育委員（楠木 茂）

本日、教育委員への同意、ありがとうございました。身の引き締まる思いでございます。

現在の教育界、いじめ防止法の制定、あるいは教育委員会の抜本的改革等々、非常に大きな変化のある時代でございます。そういった諸問題を踏まえて、有田川町の子どものために一生懸命頑張っていきたいと思っております。

今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、お礼の言葉いたします。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

……………追加日程第17 議案第2号……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第17、議案第2号、有田川町監査委員の選任の同意についてを議題いたします。

地方自治法第117条の規定によって、亀井次男君の退場をお願いします。

〔亀井次男君 退場〕

○議長（湊 正剛）

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま追加上程されました議案第2号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第2号は、有田川町監査委員の選任の同意についてであります。地方自治法第196条第1項の規定により、有田川町大字明王寺17番地、亀井次男氏を有田川町監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上で追加議案の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

本件は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

〔亀井次男君 入場〕

○議長（湊 正剛）

ただいま監査委員の選任の同意がされました。

……………追加日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくお願います。

……………追加日程第19 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第19、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会広報編集特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくお願ひします。

……………追加日程第20 議長への委任について……………

○議長（湊 正剛）

追加日程第20、議長への委任についてお諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回有田川町議会臨時会を閉会します。

~~~~~

閉会 16時20分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 湊 正 剛

有田川町議会臨時議長 橋 爪 弘 典

1 番 議 員 谷 畑 進

1 6 番 議 員 亀 井 次 男